



神林

忠弘がタカラレーベン・インフラ投資法人<9281>株式の変更報告書
を提出（保有減少）



タカラレーベン・インフラ投資法人<9281>について、神林
忠弘が11月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、神林

忠弘のタカラレーベン・インフラ投資法人株式保有比率は、0.01%と6.13%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月26日。